

## 霧島市・上野原縄文の森駅伝大会出店要項

### 1 趣 旨

「第30回霧島市・上野原縄文の森駅伝大会」の開催に伴い、霧島市の特産品及び農産物の販売、舞鶴鍋等の提供により来場者に対し情報発信を行う。

### 2 出店依頼先

霧島青年会議所、霧島市特産品協会、国分農産物等販売協議会

### 3 出店条件

- (1) 出店申込書を「霧島市・上野原縄文の森駅伝大会実行委員会事務局」（以下「事務局」という。）に提出するものとする。
- (2) 事務局は、出店申込書に基づき出店許可書を発行する。
- (3) 出店団体はテナント代として、3千円相当の商品を抽選の景品として無償で提供するものとする。ただし、2品以上で3千円相当となった場合も可とする。
- (4) 第3号の規定は、舞鶴鍋等の提供を担当する団体には摘要しない。

### 4 搬入車両

- (1) 品物の搬入のため、車両を会場内に乗入れる必要があるときは、事務局に前もって届け出ること。
- (2) 事務局は、届出に基づき「搬入車両許可書」を発行する。
- (3) 搬入車両は、必要最小限とすること。
- (4) 搬入口は、事務局が指定する搬入口を利用すること。
- (5) 会場内は徐行し、交通事故に十分注意すること。
- (6) 搬入は7時30分までに終了すること。それ以後の車の乗入れは認めない。
- (7) 会場内に駐車しないこと。

### 5 その他

この要項に定めのない事項については、事務局と協議するものとする。